

みなさん、大丈夫ですか？

震災情報

3月11日のM9.0という未曾有の東北関東大震災で、新宿も震度5強の強い揺れがありました。

食器や本、テレビや時計などが多数落下したり、建物も屋根瓦がずれたり・落下したり、壁が剥がれたりなどの被害や、崖が崩れ道路が寸断される…など、区民の生活にも直接的な影響がありました。

まずは、区で活用できる制度の一部をご案内します。

●災害時要援護者登録名簿への登録

この名簿は、災害発生時において、事前に警察・消防・防災区民組織等に配付しておき、安否確認や避難誘導その他適切な救援が行なわれるよう活用します。今回も、民生委員の方などが、いち早く登録者への訪問等で安否確認をし、支援に役立てました。①65歳以上の一人暮らし高齢者、②障害者、③その他援護を必要とする方などが対象です。区役所や特別出張所で手続きできます。

●家具転倒防止器具取付けへの助成

今年度は、災害時要援護者への家具転倒防止器具等の無料で配布と取付けを実施しています。来年度は、希望する世帯への無料取付相談と無料取付を実施予定。器具購入は区民負担です。

区に行っている防災用品のあっせんには家具転倒防止器具や避難用品、非常食なども入っています。今年度の申込みの受付は、ハガキ・FAXにて3月31日(消印有効)までです。お問合せ■区長室危機管理課 TEL 03(5273)3874

●被災された区民の各種相談の総合案内を開始(3月31日まで)

総合案内 新宿区役所本庁舎1階●区政情報センター
☎(5273)4182

期間：3月17日(木)～31日(木)

平日の午前8時30分～午後5時

***お困りごとをご相談ください。**

その他、り災証明の発行、粗大ごみ等の処分、商工業緊急資金などの相談に応じます。ご活用ください。



今回の地震で崩れた崖

●耐震診断・補強工事等への助成

区内の新耐震基準(昭和56年施行)以前の建築物等を助成の対象とします。木造建築物に対する耐震調査・補強計画費助成、最大300万円の耐震補強工事助成を実施。非木造建築物に対しては、アドバイザー派遣、耐震調査・補強計画費、耐震補強工事への助成も実施。

また、道路に沿い1m以上の高さで安全性が確認出来ないブロック塀等の除去工事に最大20万円助成する等の事業を実施。

お問合せ■都市計画部-地域整備課 TEL 03-5273-3829 [耐震担当]

質問する近藤区議↓。約1ヶ月間の議会、3月23日で終了です。



<近藤区議が行った主な質疑内容>

- ・区民の被災状況の把握を、
- ・住宅や崖等の修繕に補助を、
- ・雨風によって2次被害を受けぬよう応急措置を、
- ・防災無線や広報車などを活用した区民・帰宅困難者等への情報の周知徹底を、
- ・停電実施による区民被害回避の手立てを、等

区は震災直後の14日の予算特別委員会で近藤区議の質疑を受けブルーシートなどをかけてもらう「屋根瓦等の緊急防水対策」を実施しましたが、16日までの3日間で終了させました。「瓦や職人の不足の上に、修理の金額も大きく工事が発注できない」などの悩みが議員には寄せられてきます。区へも直接、みなさんの声をお寄せください。

---子どもも高齢者も輝く新宿に---

日本共産党新宿区議会議員

近藤なつ子

こんにちは 近藤なつ子 です

NO.123 2011.3.21 発行：日本共産党新宿区議団

区議団控室：TEL 5273-3551、Fax3200-1474

近藤：TEL 090-4849-3227、Fax3200-5163

e-mail : natsuko_kon86@muf.biglobe.ne.jp

ホームページは「近藤なつ子」と検索してください。

印刷掲示責任者 戸山1-16-16-310 近藤奈津子



くらし・法律相談

4月1日(金)

午後6時～の予定

★お問合せは：←左記の連絡先まで
※事前に必ずご予約ください。

◇その他いつでもお気軽にご相談ください

近藤なつ子
事務所の

日本共産党 新宿区議団

情報提供、住宅修繕、被災地支援など 新宿区に13項目の緊急申し入れ

3月15日に、下記の内容の緊急の申し入れを中山弘子区長に行いました。

「東北関東大震災に関する緊急申し入れ」の内容

- 1、災害対策本部を再度立ち上げ、今後の支援や計画停電などに伴う事態に対応すること。また、区民の日常生活への支障を最小限にするための対策を講じること。
- 2、被災地への物的・人的支援を可能な限りおこなうこと。
- 3、原子力発電所の事故による放射能汚染の不安も広がっている。ホームページやメールなどを活用し、原子力発電所の事故や計画停電、また区の実績など積極的に正確な情報を提供すること。
- 4、今回の地震にともなう区の対策と被災地への支援を呼びかける広報の特別号を発行すること。
- 5、区として、区民に呼びかけ義援金の受け入れをおこなうこと。
- 6、区民からの救援物資の提供やボランティアの申し出について社会福祉協議会などとも協力し、現地とのコーディネート窓口を設置すること。
- 7、屋根瓦の破損やがけの崩落など建築物の破損や、計画停電による医療機器使用への影響、区民の困りごとに対し、総合的な相談窓口を設置すること。
- 8、壊れた皿などの片付けのため緊急に燃えないごみの収集日を増やすこと。
- 9、余震が続く中で要支援者を中心に心のケアや場合によっては日中の居場所の確保や宿泊できる態勢をとること。
- 10、職員の体制を確保するため、宿泊などを含めた態勢をとること。
- 11、東京都と連携し、各事業者にも呼びかけ、帰宅困難者の対策をとること。また地域センターなど区施設の積極的活用など対策の見直しをはかること。
- 12、国や都に要求し、被災者の公営住宅への一時的入居を要請すること。
- 13、耐震助成制度や家具転倒防止事業、災害時要援護者登録名簿への登録などあらためて周知促進すること。



義援金募金



区役所・特別出張所・図書館・文化センター・コズミックスポーツセンターなどで行われています。ご協力ください。
※区の職員がお宅にお伺いし、義援金を集めることはありません。ご注意ください。



- ・ 乳幼児用粉ミルク(300g缶) 1800缶
 - ・ ろうそく20000本
 - ・ 子ども紙おむつ 1000枚
 - ・ 災害用トイレ (和式テント付) 200台
 - ・ 毛布1000枚
 - ・ 生理用品5400枚
- 今後も、予定されています。

避難者の受け入れ

以下の施設で、3月22日～4月末頃までの予定で計800人程度の受け入れを行います。

コズミックスポーツセンター	400人程度
ヴィレッジ女神湖	200人程度
グリーンヒルハケ岳	100人程度
箱根・つつじ荘	100人程度



区の被災地支援も始まる!

支援物資第一弾出発

新宿区の被災地への支援物資、第一弾として、福島県二本松市に向け、3月18日3台のトラックが出発しました。二本松市は、多くの市民が避難生活を送っていることに加え、福島県浪江町から約4割8260人を受け入れています。区の職員7名が派遣されました。

今回の取り組みは、全国市長会を通じて支援物資を提供するものです。その内容は、
・ アルファ化米5000食

東京23特別区は専門職員の派遣や救援物資の輸送等とあわせ、共同で10億円の義援金の拠出を決定。